

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-264)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次	ページ
規 則	
○北海道立工業技術センター管理規則の一部を改正する規則..... (商工振興課)	9
○北海道中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則..... (金融課)	9
告 示	
○北海道希少野生動植物の保護に関する条例に基づく指定希少野生動植物の指定 (自然環境課)	10
○特定調達契約に係る落札者等の公示..... (農政課)	10
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出..... (農業支援課)	10
○土地改良区の定款の変更の認可..... (農業支援課)	10
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の変更の認可..... (農業支援課)	11
○道営土地改良事業変更計画の決定..... (農業支援課)	11
○知事権限に係る保安林の指定の予定..... (治山課)	11
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定..... (治山課)	11
○市街地再開発組合の解散の認可..... (建築指導課)	12
道教育庁実習船管理局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	12
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	13

規 則
北海道立工業技術センター管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成17年5月10日 北海道知事 高 橋 はるみ 北海道規則第61号 北海道立工業技術センター管理規則の一部を改正する規則 北海道立工業技術センター管理規則（昭和61年北海道規則第89号）の一部を次のように改正する。 別表第1の1の表中

「	ハイスピードビデオ	2,750円	390円	」
を				
「	ハイスピードビデオ 運動解析支援装置	2,750円 2,500円	390円 140円	」

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

北海道中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成17年5月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第62号

北海道中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則

北海道中小企業高度化資金貸付規則（昭和42年北海道規則第157号）の一部を次のように改正する。

第1条中「平成14年法律第147号」の次に「。以下「法」という。」を加える。

第3条の5中「年1.05パーセント」を「年0.80パーセント」に改める。

第18条第2項中「の翌日」を削る。

第20条の次に次の1条を加える。

（独立行政法人中小企業基盤整備機構に対する貸付）

第21条 道は、予算の範囲内において、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）が法第15条第1項第4号（同項第3号口及び八に係る部分に限る。）の規定による業務を行う場合においては、その必要とする資金の一部を中小機構に貸付することができる。

2 前項に規定する貸付に関し必要な事項は、知事が定めるものとする。

別表第1有利子貸付の部(3)の項ア中「中小企業高度化事業」の次に「又はこれに相当する事業」を加え、同項イ中「第3条第9号に掲げる事業」の次に「又はこれに相当する事業」を加え、同表無利子貸付の部(3)の項ア中「中小企業高度化事業」の次に「又はこれに相当する事業」を加え、同項イ中「第3条第9号に掲げる事業」の次に「又はこれに相当する事業」を加える。

別記第2号様式第8条第2項中「の翌日」を削る。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則による改正前の北海道中小企業高度化資金貸付規則に基づき貸付された中小企業高度化資金については、なお従前の例による。

告 示

北海道告示第357号

北海道希少野生動植物の保護に関する条例（平成13年北海道条例第4号）第8条第5項の規定により、次のとおり指定希少野生動植物を指定し、平成17年6月1日から施行する。

平成17年 5月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

指定希少野生動植物の指定

1 指定する種名

ナデシコ科 エンピセンノウ

ラン科 コアツモリソウ

2 指定の理由

当該種は、生育地が局限される種であり、また、人為的影響により個体数が危険な水準まで減少している。このため、特に保護を図る必要があると認め、指定希少野生動植物として指定する。

3 指定する区域

北海道全域

北海道告示第358号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成17年 5月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) 落札に係る物品等の名称

フレライザBSE（マイクロチューブ及び破碎ピース100検体分を含む。）

1セット93検体分 牛海綿状脳症（BSE）検査のため製品化し、通常の取引において販売している商品の価格（消費税抜き価格相当額）を当該商品における最大検査可能検体数により除して得た額

(2) 数量 調達予定数量

死亡牛48,000頭について牛海綿状脳症対策特別措置法（平成14年法律第70号）第6条に基づく検査に必要とされる検査セット数

2 落札を決定した日

平成17年 4月12日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 大槻理化学株式会社

(2) 住 所 北見市卸町1丁目6番地2

4 落札金額

1,110円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成17年3月1日付け北海道告示第146号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道農政部農政課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第359号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、美深土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成17年 5月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	平成17. 4.14	理 事	松田 靖裕	中川郡美深町字吉野60番地
退 任	同 17. 3.25	同	山本 昭 同	字吉野210番地1

北海道告示第360号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成17年 5月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

認可年月日	土地改良区名
平成17. 4.22	苫前土地改良区
同	遠別土地改良区
同 17. 4.25	神竜土地改良区
同	深川土地改良区
同	北海土地改良区
同	富良野土地改良区

北海道告示第361号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、次の土地改良施設に係る管理規程の変更を認可した。

平成17年5月10日

北海道知事 高橋 はるみ

土地改良区名	土地改良施設名	管 理 規 程 概 要
遠別土地改良区	第1頭首工	維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。
同	第2頭首工	同
同	第3頭首工	同
苫前土地改良区	三 溪 ダ ム	同

北海道告示第362号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成17年5月11日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同条第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議申立てをすることができる。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、北海道を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

平成17年5月10日

北海道知事 高橋 はるみ

地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所
辰 子 丑	畑地帯総合整備 [担い手支援型]（農業用排水、暗きょ）	北海道留萌支庁
池田北西部	同（農業用排水、農道、暗きょ、区画整理、土層改良）	北海道十勝支庁

北海道告示第363号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成17年5月10日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 保安林予定森林の所在場所 室蘭市本輪西町2丁目2（次の図に示す部分に限る。）、50の6、50の80から50の82まで
- (2) 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

- 2(1) 保安林予定森林の所在場所 虻田郡虻田町字洞爺湖温泉町185の1（次の図に示す部分に限る。）

- (2) 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

- 3(1) 保安林予定森林の所在場所 有珠郡壮瞥町字滝之町217の6・219の1・219の3（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

- (2) 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振支庁経済部林務課並びに室蘭市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第364号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成17年5月10日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 解除予定保安林の所在場所 富良野市（次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 水源のかん養
(3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
2(1) 解除予定保安林の所在場所 恵庭市盤尻921の2、921の3
(2) 保安林として指定された目的 水源のかん養
(3) 解 除 の 理 由 指定理由の消滅
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び富良野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第365号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第45条第4項の規定により、平成17年4月22日、旧役場周辺地区市街地再開発組合の解散を認可した。

平成17年5月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

道教育庁実習船管理局告示**北海道教育庁実習船管理局告示第1号**

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケッシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成17年5月10日

北海道教育庁実習船管理局長 古 林 清 弘

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
ア 実習船北鳳丸定期検査工事 一式
イ 実習船若竹丸定期検査工事 一式
(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間

- ア 平成17年7月25日から8月19日まで
イ 平成17年7月28日から8月22日まで

(4) 履 行 場 所 造船所**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成17年北海道告示第9号に規定する船舶の建造又は修理の資格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 総トン数700トン型船舶（鋼船）の修理の能力を持っていること。
(4) 造船所内に乾ドックを有すること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成17年5月10日から23日まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041 - 8552 北海道函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁実習船管理局

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁実習船管理局

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 北海道函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁実習船管理局研修室兼船員室（送付による場合は、郵便番号 041 - 8552 北海道函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁実習船管理局）

(2) 入 札 日 時

ア 平成17年6月22日（水）午前10時（送付による場合は、必着）

イ 平成17年6月22日（水）午前10時30分（送付による場合は、必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。**(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。****6 入 札 保 証 金**

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 北海道函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁実習船管理局

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。**8 落札者の決定方法**

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(11)、(12及び(13)によるほか、次による。 (1) 入札説明の日時及び場所 ア 実習船北鳳丸定期検査工事 a 日 時 平成17年6月1日 午後1時 b 場 所 北海道函館市海岸町 函館港海岸町船溜岸壁 実習船北鳳丸 イ 実習船若竹丸定期検査工事 a 日 時 平成17年6月1日 午後1時30分 b 場 所 北海道函館市海岸町 函館港海岸町船溜岸壁 実習船若竹丸 (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道教育庁実習船管理局 イ 所 在 地 郵便番号 041 - 8552 北海道函館市美原4丁目6番16号 電話番号 0138 - 47 - 9000 内線 3324又は3325 10 Summary A . Nature and quantity of the services to be procured : (a) Training Ship HOKUHO-MARU Repair Service 1 set (b) Training Ship WAKATAKE-MARU Repair Service 1 set B . Bid tendering Date and time : (a) 10 : 00 A. M., June 22, 2005 (b) 10 : 30 A. M., June 22, 2005 C . Contact point for notice : Management Division, Management Bureau for Training Ships, Hokkaido Office of Education, 16-go, 6-ban, 4-chome, Mihara, Hakodate, Hokkaido, 041-8552 Japan. Phone : 0138-47-9000 Extension3324 or 3325	警察官（男性）用合帽子 1,346個 警察官（男性）用合活動帽 1,134個 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 納 入 期 日 平成17年9月16日 (4) 納 入 場 所 契約担当者等が指定する場所 2 入札に参加する者に必要な資格 (1) 平成17年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (4) 当該調達物品の製造に必要な生地の手供給を受けられること。 (5) 当該調達物品を製造する工場を確保できること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)から(5)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成17年5月10日から6月10日まで イ 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場 （送付による場合は、郵便番号 060 - 8520 北海道警察本部総務部会計課） (2) 入 札 日 時 平成17年6月20日 午前9時30分（送付による場合は、必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。
道 警 察 本 部 告 示 北海道警察本部告示第65号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成17年5月10日 北海道警察本部長 芦 刈 勝 治 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 警察官（男性）用合服上衣 1,517着 警察官（男性）用合服ズボン 3,675本	

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(11)、(12及び13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所 在 地 郵便番号 060 - 8520 札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

10 Summary

A . The nature and quantity of products to be procured :

- a . Male police officer's spring / autumn clothes jackets, 1,517 pieces
b . Male police officer's spring / autumn trousers, 3,675 pieces
c . Male police officer's spring / autumn hats, 1,346 pieces
d . Male police officer's spring / autumn hats, for activity 1,134 pieces

B . Bid tendering time and date : 9 : 30 A. M., June 20, 2005 (in case of mail, the necessary documents must be reached by the date)

C . For further information, please contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-Ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520 Japan, Phone: 011-251-0110 Ext.2236
